

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号

ネポン株式会社

代表取締役社長 福田 晴久

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始予定午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号（渋谷マークシティ内）
渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第71期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

【ご注意事項】

- ◎開会時刻間際になりますと会場受付が大変混雑いたしますので、多少お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、総会当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。この場合代理権を証明する書面の提出が必要となります。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.nepon.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.nepon.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

① 連結注記表

② 個別注記表

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

<p>株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p>
--

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策の推進等により、企業収益や雇用環境の改善等に緩やかな回復傾向があったものの、米国の経済政策や中国の動向等、世界情勢において先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中で、当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は『お客様が求める環境作りのために私たち(社員)はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します』を事業骨子とし、引き続きお客様目線に立ち販売力の強化や新製品の開発に取り組んでまいりました。

当社グループが主力としております熱機器事業の農用機器は、積極的な営業活動により施設園芸用温風暖房機が堅調に推移した結果、売上高は80億8千3百万円(前年同期比7.1%増)となりました。

損益面においては、積極的な開発投資の強化等により営業利益は2億2千9百万円(前年同期比14.9%減)、経常利益は2億1千9百万円(前年同期比12.9%減)となりました。また、特別利益として厚木工場敷地の収用補償金の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は1億5千万円(前年同期比1.6%増)となりました。

次にセグメント別売上状況についてご報告申し上げます。

セグメント別売上高

(単位：千円)

事業	平成30年3月期 (当連結会計年度) 第71期		平成29年3月期 (前連結会計年度) 第70期		対前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減比
熱機器事業	7,462,744	92.3%	6,890,819	91.3%	571,924	8.3%
衛生機器事業	568,398	7.0	619,483	8.2	△51,085	△8.2
その他事業	51,965	0.7	34,005	0.5	17,959	52.8
合計	8,083,108	100.0	7,544,309	100.0	538,799	7.1

熱機器事業

当社グループが主力としております熱機器事業の農用機器は、積極的な営業活動により施設園芸用温風暖房機が堅調に推移しました。また、汎用機器は拡販活動に注力しましたが、厳しい市場環境において売上が伸び悩みました。以上の結果、熱機器事業の売上高は74億6千2百万円(前年同期比8.3%増)となりました。

衛生機器事業

衛生機器事業におきましては、便槽を中心とした拡販活動等に注力しましたが、簡易水洗便器市場の縮小等により、売上高は5億6千8百万円(前年同期比8.2%減)となりました。

その他事業

その他事業におきましては、農産物販売の増加等により売上高は5千1百万円(前年同期比52.8%増)となりました。

次期（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の見通し

今後の見通しにつきましては、政府の経済政策や2020年東京オリンピック開催に向けた特需など景気への期待感があるものの、米国の経済政策や中国の動向等、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況の中、当社グループといたしましては、お客様を第一に考えた新製品の開発や国内及び近隣諸国を含めた販売戦略の拡大や収益の向上に取り組む所存であります。

② 設備投資の状況

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

特筆すべき設備投資はありません。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去

厚木工場一部土地等の収用 29,598千円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成27年3月期 第 68 期	平成28年3月期 第 69 期	平成29年3月期 第 70 期	平成30年3月期 (当連結会計年度) 第 71 期
売 上 高 (千円)	—	7,571,314	7,544,309	8,083,108
経 常 利 益 (千円)	—	154,178	252,278	219,612
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	67,711	147,823	150,144
1株当たり当期純利益 (円)	—	5.65	12.34	12.54
総 資 産 (千円)	—	6,471,399	6,802,626	6,818,403
純 資 産 (千円)	—	1,922,386	2,070,612	2,193,396
1株当たり純資産額 (円)	—	160.48	172.86	183.14

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数(自己株式数を除く)により算出しております。

2. 第69期より連結計算書類を作成しておりますので、第68期の数値は記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	平成27年度 第 68 期	平成28年3月期 第 69 期	平成29年3月期 第 70 期	平成30年3月期 (当事業年度) 第 71 期
売 上 高 (千円)	8,202,495	7,547,608	7,528,148	8,079,536
経 常 利 益 (千円)	266,185	179,095	252,679	210,791
当 期 純 利 益 (千円)	106,495	88,328	143,621	143,889
1株当たり当期純利益 (円)	8.89	7.37	11.99	12.01
総 資 産 (千円)	6,675,923	6,458,317	6,814,668	6,814,000
純 資 産 (千円)	1,907,769	1,950,345	2,097,389	2,203,767
1株当たり純資産額 (円)	159.25	162.81	175.10	184.00

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数(自己株式数を除く)により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
NEPON(Thailand)Co.,Ltd.	2,000千タイバート	49.0%	熱機器製品の売上、仕入

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ その他の重要な事項

当社の関係会社の状況は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の 関係会社) 佐藤商事 株式会社	東京都 千代田区	1,321,368	鉄鋼・非鉄金属、電子材 料、機械、工具、雑貨、 貴金属宝飾品、建設資材、 環境関連商材などの国内 販売及び輸出入	(所有) - (被所有) 直接30.16	金属材料の仕入 熱機器製品の売上 衛生機器製品の売上

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、底打ち感はあるものの施設園芸業界における設備投資の減退、また資材の高騰による原価の上昇により、厳しい状況が続くものと予想しております。以下の重点項目を更に強化することにより収益力の向上及び経営体質の強化を図ってまいります。

① 従業員の育成

全従業員への経営理念の徹底は勿論のこと、業務に対する意識の高揚、スキルアップを第一の重点課題として取り上げ、体質改善に取り組みます。また総合力の向上を目的に取り組み、各業務の標準化を進め、情報・ノウハウの共有化を強化すると同時に各部門、各個人間の業務を円滑且つスピーディーに対処できる組織作りに努めます。

今後当社グループは栽培ノウハウ(植物生理)を蓄積するべきと定め、既存の「熱と流体を制御する技術」に付加する形で向上させ、競争力の強化を図ります。

② サプライチェーンの強化

NPS（ネポン プル生産システム）プロジェクトにおいて「工場にモノを溜めない」をスローガンに営業情報を基に展開される調達～生産～納品の一連の業務、所謂サプライチェーンを継続して強化いたします。納品までのリードタイムを圧縮し、機会損失の削減とおお客様の要望に少しでも迅速に対応できるよう努めます。また、棚卸資産の圧縮及び棚卸資産の回転率向上に努めます。

③ コスト低減の徹底

先に記載したNPSプロジェクトにおいて、直接、間接部門を問わず全社でコスト低減に取り組んでおります。コスト低減を進める一方、引き続き、品質をより向上させる目的で当社の品質管理システムを見直し、再構築いたします。併せて協力会社等の調達先の監査・指導を強化することにより、品質の向上と協力関係の強化を図ります。

④ メンテナンス・サービスの強化

サービスセンター構想を継続して推進することにより、メンテナンス・サービス部門の人員及びスキルを更に増強し、顧客満足度と収益を向上させ企業価値を高めます。

⑤ マーケティングの拡充

顧客満足度の向上を目的に施設園芸用温風暖房機（ハウスカオンキ）の主要な部品である缶体（燃焼室）の10年保証制度を行っております。この制度を活用することにより、購入した顧客に対し一層の「安心・安全」を提供するとともに、顧客の機械の使用状況、栽培作物等についての情報を体系化し今後の製品開発に活かします。

⑥ 環境問題への取組みについて

CO₂排出削減とエネルギー使用量の圧縮を実現するため、施設園芸用ヒートポンプ（ネポングリーンパッケージ）の更なる拡販とバイオマス利用の施設園芸用温風暖房機（ペレットハウスカオンキ）が市場に定着するよう引き続き注力いたします。今後も環境負荷低減が実現できる製品を開発します。

⑦ 内部統制の取組みについて

当社では「内部監査室」と「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。「コンプライアンス・リスク管理委員会」内部には「情報管理室」、「環境推進室」、「危機管理対策室」を併設し、全ての従業員が法令順守はもとより、社会規範、倫理観を共有するよう推進します。企業の透明性を高め、全てのステークホルダーから信頼され得る職務の執行、行動を心掛け、健全な企業運営に努めます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（平成30年3月31日現在）

当社グループは、熱機器及び衛生機器等の製造販売並びにこれらに伴う付帯工事の設計施工を行うとともに、アフターサービス業務を行っております。

当連結会計年度における、各事業に係る主な事業内容は概ね次のとおりであります。

事業		主要な製品等
熱機器事業	農用機器	施設園芸用温風暖房機（ハウスカオンキ） 施設園芸用ヒートポンプ（ネボングリーンパッケージ・誰でもヒーボン） 地熱水利用温風発生装置（グリーンソーラ） 施設園芸用温水ボイラ（ハウスボイラ） 光合成促進機（グロウエア） 施設園芸用ファン 施設園芸用複合環境制御装置 施設園芸用温室天窓開閉装置 乾燥用熱風発生機（カワイター） 施設園芸冷暖房工事 農業機器の関連サービス 農業ICTクラウドサービス
	汎用機器	ビル・工場用温風暖房機（熱風炉） 業務用温水ボイラ（オートカン） 工場用温風暖房機（ヒートトップ） 無圧式温水発生機（シンクロヒータ） 融雪・給湯・暖房・多目的ボイラ（ヒートクイック） コインシャワー装置 給湯・暖房工事 汎用機器の関連サービス
衛生機器事業		泡洗式簡易水洗便器（パールトイレ） 水洗式簡易水洗便器（プリティーナ） 温水洗浄便座（プリティシャワー） パールトイレ用界面活性剤（ネポノール） 業務用トイレシステム 便槽、ポンプアップ槽、中継槽、雨水槽 衛生工事 衛生機器の関連サービス
その他事業		農産物販売 搬送機器サービス等

(6) 企業集団の主要な事業所、営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

本社 : 東京都渋谷区
札幌営業所 : 北海道札幌市
さいたま営業所 : 埼玉県さいたま市
名古屋営業所 : 愛知県名古屋市
高松営業所 : 香川県高松市
福岡営業所 : 福岡県太宰府市
事業所及び工場 : 神奈川県厚木市

② 子会社

NEPON(Thailand)Co.,Ltd. : タイ バンコク

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
261 (43) 名	+13 (+2) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
252 (43) 名	+12 (+2) 名	42.4歳	14.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	660,070 ^{千円}
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	176,360
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	153,352
株 式 会 社 り そ な 銀 行	147,483
株 式 会 社 三 重 銀 行	105,000
株 式 会 社 横 浜 銀 行	87,680
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	67,150
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	50,331

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,028,480株
- (3) 株主数 833名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
佐藤商事株式会社	3,599	30.05
福田 公一	623	5.21
ネポン共栄会	577	4.82
福田 晴久	503	4.21
株式会社三井住友銀行	496	4.14
ユニテック株式会社	312	2.61
株式会社東京都民銀行	295	2.47
住友生命保険相互会社	273	2.28
鈴木 愛子	238	1.99
株式会社高原興産	236	1.97

（注） 持株比率は自己株式（51,779株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	福田公一	
代表取締役社長	福田晴久	代表執行役員
取締役	関口昌行	執行役員 営業本部長
取締役	捧渡	執行役員 管理本部長
取締役	柳田隆治	佐藤商事株式会社 神奈川支店長
監査役	内田清美	(常勤)
監査役	市塚博章	
監査役	大川康平	大川法律事務所 代表 イー・ガーディアン株式会社 取締役 (監査等委員)
監査役	小林昇	小林昇税理士事務所 代表

- (注) 1. 取締役柳田隆治氏は社外取締役であります。
 2. 監査役大川康平、小林昇の両氏は社外監査役であります。
 3. 常勤監査役内田清美氏は当社での長年にわたる財務部門の就業経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役市塚博章氏は当社での取締役としての豊富な経験及び幅広い見識があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役大川康平氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 監査役小林昇氏は税理士として培われた専門的な知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 平成16年7月1日より執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	野々下知泰	開発本部開発担当
執行役員	丹恭一	海外事業本部長 NEPON (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長
執行役員	小滝隆夫	生産本部長

- (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役
 該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役柳田隆治、監査役大川康平、監査役小林昇の3氏とも1,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	50,187千円 (360千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	11,400千円 (4,800千円)
合計	9名	61,587千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第45回定時株主総会において年額250,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、昭和57年8月27日開催の第35回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役柳田隆治氏は佐藤商事株式会社の神奈川支店長を兼務しております。佐藤商事株式会社は当社の筆頭株主であり、その他の関係会社であります。

監査役大川康平氏は弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、大川法律事務所の代表及びイー・ガーディアン株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と大川法律事務所及びイー・ガーディアン株式会社との間には特別な関係はありません。なお、監査役大川康平氏は当社取締役会長福田公一氏の三親等以内の親族であります。

監査役小林昇氏は税理士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、小林昇税理士事務所の代表を兼務しております。当社と小林昇税理士事務所との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会			監 査 役 会		
	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
取締役柳田隆治	15回	15回	100%			
監査役大川康平	15回	15回	100%	11回	11回	100%
監査役小林昇	15回	15回	100%	11回	11回	100%

- (注) 1. 取締役柳田隆治氏は、現在佐藤商事株式会社神奈川支店長であり、その実務経験から、取締役会の意思決定の妥当性・正当性を確保するため、助言・提言を行っております。
2. 監査役大川康平氏は弁護士としての企業法務の実務経験から、監査役小林昇氏は税理士としての実務経験から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・正当性を確保するため、助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 清明監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,800千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人清明監査法人は、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令に定める額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制やその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はすべての取締役及び従業員が企業人・社会人としてコンプライアンス（法令順守）はもとより、社会規範、倫理観を共有し、社会及び市場から信頼され得る職務の執行、行動を常に心がけ、健全な企業体制を構築するよう努めます。

上記の体制を確立するために当社は以下のことを具体的に定めております。

① コンプライアンスを全社的に統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会（以下、CR委員会という）」を設置しております。当組織は社長を委員長とし、各取締役、法務担当者を中心とする各担当を核とし、必要に応じ弁護士、公認会計士も参加できる体制とし、コンプライアンスの推進、研修、教育、及び倫理的な問題提起や議論を通じ、健全な企業体制を構築することに努めます。

② コンプライアンス違反のチェック体制として、コンプライアンスに関する相談、報告窓口を設置し、不正行為等に関する相談・報告は社員の義務として定めており、相談・報告者は社内的に保護します。

また、内部監査室より経営者に対し、内部監査結果を年に1回報告しております。

③ 管理職教育を定期的開催し、就業規則、社内規程の周知徹底を図り、各段階でチェック機能が有効に機能するように努めます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録等法令で定められているものをはじめ、社内文書に関しましても「文書管理規程」の定めに基づき適正に管理しております。

また、決裁基準、稟議規程の整備、電子化により一元管理を行い、必要な情報の管理、共有化を図るとともに情報セキュリティの強化、迅速なデータ提供の実現に努めます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制において、リスク回避・発生の予防及び事後の対応・体制の二点に重点を置き、「コンプライアンス・リスク管理規程（以下、CR管理規程という）」を策定し法令的な事項、製造物に対する責任及びリスク管理に関しては「CR委員会」、その他に関しては「経営会議」にて「CR管理規程」に従い随時検討しリスク回避・発生の予防に努めております。

また、危機等発生時はCR委員会の招集による「危機管理対策室」にて対応する体制となっております。

事後の経済的リスクの回避については定期的に外部の専門家と協議し、対処しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は効率的に取締役が職務を執行するために、担当取締役制を採用するとともに職務権限規程、各部決裁基準、職務分掌により職務の権限の範囲を明確にしております。

また、取締役会にて執行役員を任命し、取締役会の業務執行をより迅速、効率的に執行できる体制を構築しています。その他業務執行に関わるより具体的な執行手順を検討するため、取締役会の下に各本部長以上のメンバーによる「経営会議」を設置して迅速な意思決定を行っています。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の要請又は必要に応じて監査役の職務を補助するため監査事務局を設置し、監査役の業務を補助するため使用人を置くこととします。

(6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査事務局の使用人はその独立性確保のため、使用人の任命には事前に監査役会の同意を得るものとし、指揮、命令に関しては監査役以外に服さないものとします。

また、その人事考課については常勤監査役が行い、使用人の異動、懲戒については監査役会の同意を得るものとします。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社の業績の低下に著しく影響を与えたもの、会社の信用低下に著しく影響を与えたもの及び各々恐れのあるものについては、直ちに監査役に対し報告するものとします。

また、監査役は取締役会やその他必要に応じて重要な意思決定会議に出席するとともに、重要な決定事項については、取締役は定期的に監査役会に報告するものとします。

- (8) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、社外監査役の選任に当たり、実効性を確保するためにその候補者は経済的にも職務的にも独立性を確保できる人物を選定いたします。

また、監査役、会計監査人との情報交換、意見交換等を密に行う体制を確保します。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,905,285	流 動 負 債	2,681,450
現金及び預金	320,357	支払手形及び買掛金	1,182,344
受取手形及び売掛金	2,960,961	短期借入金	400,000
商品及び製品	541,843	1年内償還予定の社債	220,000
仕 掛 品	204,630	1年内返済予定の長期借入金	362,853
原材料及び貯蔵品	726,117	リ ー ス 債 務	22,697
繰延税金資産	93,614	未払法人税等	76,919
そ の 他	61,112	賞与引当金	135,822
貸倒引当金	△3,351	そ の 他	280,813
固 定 資 産	1,913,117	固 定 負 債	1,943,555
有 形 固 定 資 産	1,143,497	社 債	190,000
建物及び構築物(純額)	608,744	長期借入金	684,573
機械装置及び運搬具(純額)	131,978	リ ー ス 債 務	66,573
土 地	224,401	役員退職慰労引当金	85,939
リース資産(純額)	84,477	退職給付に係る負債	891,078
建設仮勘定	700	資産除去債務	14,080
その他(純額)	93,195	そ の 他	11,311
無 形 固 定 資 産	153,757	負 債 合 計	4,625,006
投資その他の資産	615,861	純 資 産 の 部	
投資有価証券	116,608	株 主 資 本	2,165,264
長期貸付金	10,490	資 本 金	601,424
繰延税金資産	275,951	資 本 剰 余 金	480,463
退職給付に係る資産	50,371	利 益 剰 余 金	1,091,947
そ の 他	162,557	自 己 株 式	△8,571
貸倒引当金	△117	その他の包括利益累計額	28,132
資 産 合 計	6,818,403	その他有価証券評価差額金	28,341
		為替換算調整勘定	△1,844
		退職給付に係る調整累計額	1,635
		純 資 産 合 計	2,193,396
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,818,403

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,083,108
売上原価		5,119,246
売上総利益		2,963,862
販売費及び一般管理費		2,734,467
営業利益		229,394
営業外収益		
受取利息	428	
受取配当金	2,614	
受取地代家賃	8,400	
受取保険金	3,498	
その他	5,584	20,525
営業外費用		
支払利息	19,716	
社債保証料	4,343	
社債事務手数料	3,275	
その他	2,973	30,308
経常利益		219,612
特別利益		
固定資産売却益	1,232	
投資有価証券売却益	4,559	
収用補償金	29,598	35,390
特別損失		
固定資産除却損	1,192	
会員権評価損	650	
減損損失	2,162	
固定資産圧縮損	26,691	30,696
税金等調整前当期純利益		224,306
法人税、住民税及び事業税	105,801	
法人税等調整額	△31,639	74,162
当期純利益		150,144
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		150,144

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日期首残高	601,424	480,463	977,739	△8,135	2,051,490
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行					—
剰 余 金 の 配 当			△35,935		△35,935
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			150,144		150,144
自 己 株 式 の 取 得				△435	△435
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	114,208	△435	113,773
平成30年3月31日期末残高	601,424	480,463	1,091,947	△8,571	2,165,264

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
平成29年4月1日期首残高	29,482	△943	△9,416	19,121	—	2,070,612
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						—
剰 余 金 の 配 当						△35,935
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						150,144
自 己 株 式 の 取 得						△435
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,140	△900	11,052	9,010		9,010
連結会計年度中の変動額合計	△1,140	△900	11,052	9,010	—	122,783
平成30年3月31日期末残高	28,341	△1,844	1,635	28,132	—	2,193,396

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,910,538	流 動 負 債	2,663,898
現金及び預金	310,611	支 払 手 形	834,770
受 取 手 形	500,573	買 掛 金	248,357
電子記録債権	509,812	工 事 未 払 金	84,390
売 掛 金	1,320,153	短 期 借 入 金	400,000
完成工事未収入金	632,792	1年内償還予定の社債	220,000
商品及び製品	521,375	1年内返済予定の長期借入金	362,853
仕 掛 品	106,488	リ ー ス 債 務	22,697
未成工事支出金	98,141	未 払 金	19,482
原材料及び貯蔵品	726,117	未 払 費 用	178,777
前 払 費 用	34,545	未 払 法 人 税 等	76,919
繰 延 税 金 資 産	93,138	未 払 消 費 税 等	34,290
未 収 入 金	21,948	前 受 金	3,548
その他	73,165	預 り 金	23,172
貸倒引当金	△38,326	前 受 収 益	700
固 定 資 産	1,903,461	賞 与 引 当 金	135,822
有 形 固 定 資 産	1,143,497	そ の 他	18,116
建 物	512,651	固 定 負 債	1,946,334
構 築 物	96,093	社 債	190,000
機 械 及 び 装 置	131,038	長 期 借 入 金	684,573
車 両 及 び 運 搬 具	940	リ ー ス 債 務	66,573
工 具 器 具 及 び 備 品	93,195	退 職 給 付 引 当 金	893,857
土 地	224,401	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	85,939
リ ー ス 資 産	84,477	資 産 除 去 債 務	14,080
建 設 仮 勘 定	700	そ の 他	11,311
無 形 固 定 資 産	153,573	負 債 合 計	4,610,233
ソ フ ト ウ ェ ア	124,573	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	25,580	株 主 資 本	2,175,425
電 話 加 入 権	3,604	資 本 金	601,424
投資その他の資産	606,206	資 本 剰 余 金	480,463
投資有価証券	116,608	資 本 準 備 金	445,865
出 資 金	866	そ の 他 資 本 剰 余 金	34,597
従業員長期貸付金	1,079	利 益 剰 余 金	1,102,109
破産更生債権等	92	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,102,109
長期前払費用	24,162	特 別 償 却 準 備 金	12,188
繰 延 税 金 資 産	276,673	繰 越 利 益 剰 余 金	1,089,920
保 険 積 立 金	57,942	自 己 株 式	△8,571
会 員 権	30,803	評 価 ・ 換 算 差 額 等	28,341
前 払 年 金 費 用	50,792	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	28,341
そ の 他	47,303	純 資 産 合 計	2,203,767
貸倒引当金	△117	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,814,000
資 産 合 計	6,814,000		

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
製 品 売 上 高	6,126,897	
完 成 工 事 高	1,952,638	8,079,536
売 上 原 価		
製 品 売 上 原 価	3,829,690	
完 成 工 事 原 価	1,306,406	5,136,096
売 上 総 利 益		2,943,440
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,723,462
営 業 利 益		219,977
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,613	
受 取 地 代 家 賃	8,400	
受 取 保 険 金	3,498	
そ の 他	5,337	20,850
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,443	
社 債 保 証 料	4,343	
社 債 事 務 手 数 料	3,275	
そ の 他	2,973	30,036
経 常 利 益		210,791
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,232	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,559	
収 用 補 償 金	29,598	35,390
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,192	
会 員 権 評 価 損	650	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,665	
固 定 資 産 圧 縮 損	26,691	32,199
税 引 前 当 期 純 利 益		213,982
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	105,801	
法 人 税 等 調 整 額	△35,708	70,092
当 期 純 利 益		143,889

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成29年4月1日期首残高	601,424	445,865	34,597	480,463	21,009	973,145	994,155	△8,135	2,067,907
当 期 変 動 額									
特別償却準備金の取崩				—	△8,820	8,820	—		—
剰 余 金 の 配 当				—		△35,935	△35,935		△35,935
当 期 純 利 益				—		143,889	143,889		143,889
自 己 株 式 の 取 得				—			—	△435	△435
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—			—		—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△8,820	116,775	107,954	△435	107,518
平成30年3月31日期末残高	601,424	445,865	34,597	480,463	12,188	1,089,920	1,102,109	△8,571	2,175,425

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年4月1日期首残高	29,482	29,482	2,097,389
当 期 変 動 額			
特別償却準備金の取崩		—	—
剰 余 金 の 配 当		—	△35,935
当 期 純 利 益		—	143,889
自 己 株 式 の 取 得		—	△435
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,140	△1,140	△1,140
当 期 変 動 額 合 計	△1,140	△1,140	106,377
平成30年3月31日期末残高	28,341	28,341	2,203,767

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

ネボン株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員	公認会計士	貞 國	鎮 ⑩
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	加 賀	聡 ⑩
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネボン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネボン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

ネポン株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	貞 國	鎮 ⑩
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	加 賀	聡 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネポン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月29日

ネ ボ ン 株 式 会 社 監 査 役 会
常 勤 監 査 役 内 田 清 美 ④
社 外 監 査 役 大 川 康 平 ④
社 外 監 査 役 小 林 昇 ④

(注) 監査役大川康平及び監査役小林昇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

(注) 監査役市塚博章は平成30年5月30日逝去したことにより、監査役を退任いたしました。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、財務の状況や今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円

総額 金35,930,103円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）に調整するため、株式併合を行うものであります。

2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合したいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

240万株

5. その他

本件株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続き上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため定款第5条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、定款第7条を変更するものがあります。なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日から効力を生ずる旨の附則を設け、効力発生日をもって本附則を削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>2,400万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>240万株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。
(新設)	<u>附則</u> 第5条および第7条の変更は、 <u>平成30年10月1日</u> から効力を生ずるものとする。なお、 <u>本附則</u> は、効力発生日をもって削除する。

第4号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	ふく だ こう いち 福田 公一 (昭和16年10月17日)	昭和40年3月 当社取締役 昭和45年2月 取締役厚木工場長 昭和47年8月 常務取締役厚木工場長 昭和51年6月 取締役副社長 昭和52年2月 代表取締役社長 平成18年6月 取締役会長（現任）	623,747株
2	ふく だ はる ひさ 福田 晴久 (昭和46年7月9日)	平成10年4月 富士電機株式会社入社 平成12年3月 当社入社 平成12年6月 取締役技術本部部長 平成14年10月 専務取締役 平成18年6月 代表取締役社長 平成18年7月 代表取締役社長兼代表執行役員（現任）	503,827株
3	せき ぐち まさ ゆき 関口 昌行 (昭和36年11月23日)	昭和61年4月 当社入社 平成21年10月 生産本部長 平成22年6月 執行役員生産本部長 平成23年6月 執行役員生産本部長兼品質保証部担当 平成26年4月 執行役員営業本部長 平成26年6月 取締役兼執行役員営業本部長（現任）	3,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
4	まさげ わたる 捧 渡 (昭和37年7月18日)	昭和60年4月 株式会社住友銀行入行(現 株式会社三井住友銀行) 平成13年4月 同行札幌法人営業部融資オフィサー兼札幌支店副支店長 平成16年2月 同行本店調査役 平成18年4月 同行法人企業統括部部長代理 平成25年8月 当社管理本部資金部副部長 平成26年4月 管理本部資金部長 平成26年6月 取締役兼執行役員管理本部長(現任)	5,000株
5	やなぎ だりゅうじ 柳田隆治 (昭和44年12月2日)	平成5年4月 古賀オール株式会社入社 平成12年6月 同社退社 平成12年6月 佐藤商事株式会社神奈川支店入社 平成19年4月 同社神奈川支店第一課長 平成23年4月 同社神奈川支店長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 柳田隆治氏は社外取締役候補者であります。同氏は現在佐藤商事株式会社神奈川支店長であり、その豊富な実務経験から社外取締役をお願いするものであります。なお、佐藤商事株式会社は当社の筆頭株主であり、その他の関係会社であります。
3. 柳田隆治氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は柳田隆治氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成30年5月30日に逝去されました故監査役市塚博章氏のご遺族に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める内規による相当額の範囲で退職慰労金を贈呈したいと存じます。その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

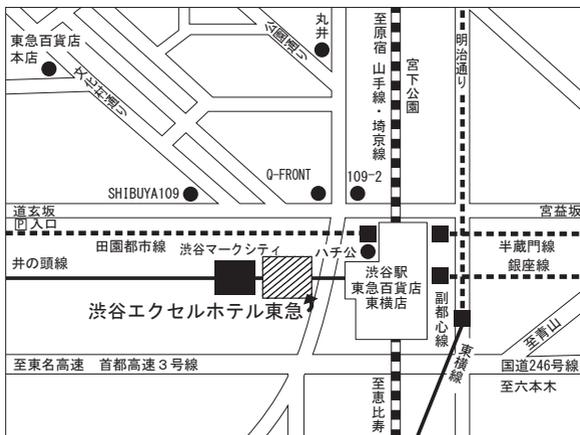
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
市塚 博章	平成27年6月 当社監査役 平成30年5月 逝去

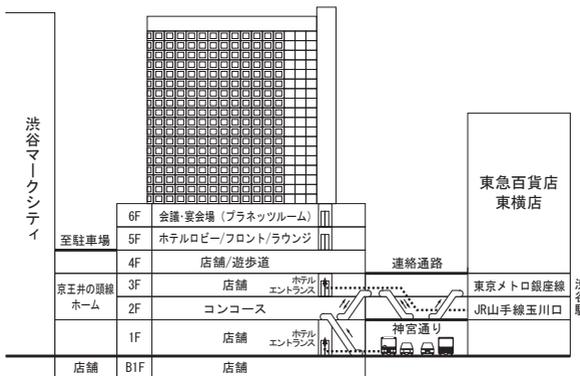
以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号（渋谷マークシティ内）
 渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム
 連絡先 03-5457-0109（ホテル代表番号）



《会場最寄駅》● JR／東京メトロ（銀座線・半蔵門線・副都心線）／
 東急（東横線・田園都市線）「渋谷駅」直結
 ●京王井の頭線「渋谷駅」上部



◆ 1階又は3階からエクセルホテル専用エレベーターにて6階までお越しください。